



地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度2面

東日本大震災関連情報2面

市民センター周辺地区防災公園街区整備事業2面

市からのお知らせ7面から

家具転倒防止器具を無料で配布します

申込締切6月15日(水)

器具の数量に限りがあるため、申込多数の場合は抽選になります

大きな地震が起きたとき、家具類の転倒・落下により多くの方がけがをしており、近年発生した地震の統計でも、負傷した理由の3～5割を占めています。

東日本大震災以降、余震が多数発生するとともに、余震活動地域の外側でも地震活動が活発化しており、引き続き地震への備えが必要です。市では、地震によるこうした被害を減らすため、家具の転倒防止器具を約2,300世帯に無料で配布します(申込多数の場合は抽選)。

転倒防止器具は簡単に取り付けられます。高齢者や障がいのある方などで取り付けが困難な世帯には、無料で器具の取り付けも行いますので、この機会にぜひお申し込みください。

☎防災課☎内線2285

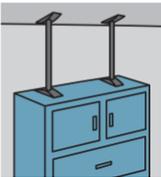


◆家具の転倒防止器具の種類

配布する器具には、次の5つのタイプがあります。

① つっぱり棒(2本組)

家具と天井の間に設置する器具です。家具をしっかり固定し、転倒を防ぎます。



② 固定ベルト(2本組)

家具と壁面をベルトで固定して、家具の転倒を防ぎます。

③ 家具転倒防止板(家具の下敷き)(2本組)

家具の前下部に敷き、家具の転倒を防ぐ

器具です。家具の幅に合わせてはさみなどで切って使用します。

④ 粘着耐震ゴム(4枚入)

パソコン、ガラス製品などの下に敷く粘着性の強い耐震ゴムです。

⑤ 耐震シート(6枚入)

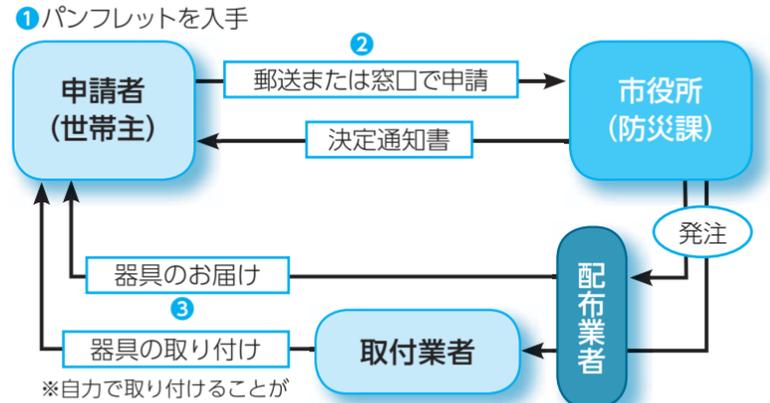
液晶モニターや薄型テレビの下に敷く粘着性の強いシートです。



器具の数量には限りがあります

1世帯に複数個の器具を配布できますが、数量には制限があります。くわしくはパンフレットをご覧ください。

手続きの流れ



申請方法

対象：市民または外国人登録をしている世帯
(過去に配布を受けた世帯は利用できません)

① パンフレットの入手

配布する5種類の器具の説明や、申請書の付いたパンフレットを作成しました。次の場所

で配布するほか、市のホームページから印刷することもできます。

＜パンフレット配布場所＞

防災課(市役所3階)、市政窓口、コミュニケーションセンター(大沢を除く)、図書館、社会教育会館、総合保健センター、三鷹ネットワーク大学、福祉会館、ボランティアセンター、芸術文化センター

② 申請は窓口か郵送で

パンフレットから希望する器具を選び、申請書に記入のうえ直接または郵送で「〒181-8555 防災課」へお申し込みください。

◆ 申請締切
6月15日(水)
(郵送の場合は、当日消印有効)

③ 抽選後、器具のお届け

申請書の審査・抽選後、市の指定業者から器具を郵送しますので取り付けてください。

◆ 申請により無料で器具の取り付けも行います

高齢者・障がい者世帯など取り付けが困難な世帯には、市の指定業者が器具をお持ちし無料で取り付けます。申請時に併せてお申し出ください。

④ 次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上の一人暮らしの世帯、または65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 要介護認定を受けている人を含む世帯
- ③ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人を含む世帯
- ④ 難病医療費助成を受けている人を含む世帯

2面で6月1日(水)から運用を開始する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」について、くわしくお知らせします。

市長コラム

姉妹町・福島県矢吹町への支援について

三鷹市長 清原慶子

三鷹市が姉妹町として40年以上の間交流し、災害相互応援協定を交わしている福島県矢吹町では、3月11日午後発生した地震が震度6弱で、町内の約1万1千棟の建物のうち4分の1以上が全半壊または一部損壊し、水道は断水し、稲作用の水路も断壊するなど、大きな被害がもたらされました。

三鷹市では3月中旬に二度、ブルーシート、食糧、粉ミルク、水道関係資材などの必要な支援物資を職員に届けてもらいました。

そして、4月2日に矢吹町に派遣した副市長を団長とする調査団の報告を受けて、一つには、4月11日から1週間交代で4～6人ずつの職員を派遣し、防災証明の発行や公共施設の改修設計等の支援を行っています。

二つには、あの日、午前中に新校舎の落成式典を行った町立中学校の旧校舎が、午後の地震で半壊し、約1万冊もの図書室の本が使用できなくなったことを受けて、5月7日、三鷹市立図書館の蔵書から約3千7百冊の中学校図書室用の本と児童向け絵本を寄贈しました(写真)。

このほか、岩手県大槌町に職員1人を近隣の職員と共に4月に1週間派遣し、仙台市には可燃のガレキを焼却施設に運ぶ支援のために、ごみ対策課の3人の職員をごみ収集車1台と共に5月に1週間派遣しています。

東日本大震災の被害規模は地理的に広く、被害の度合いも地震によるもの、大津波によるもの、原子力発電所の事故によるものなど様々であり、復興・再生に向けては、長期間に及ぶ支援が必要であることから、今後も矢吹町への支援をはじめ、全国の市のネットワークにより適切な支援を継続していききたいと思います。



寄贈図書を積んだトラックの前で矢吹町の野崎吉郎町長(右)と

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部長課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、三鷹市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

